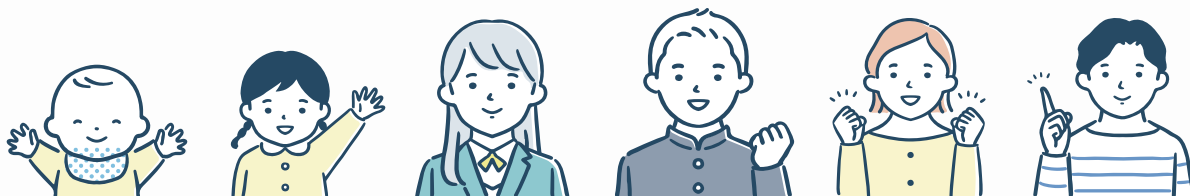


# 岩 沼 市

## こども・若者プラン

### 概 要 版

令和8年度～令和11年度



#### こども・若者プランについて

この計画は「こども基本法」に基づき、こども・若者・子育て支援の総合的な推進を目指し策定する「市町村こども計画」です。

#### 計画策定の背景

岩沼市は将来像として「ひとが集い 輝くまち いわぬま」を掲げており、将来像の実現には、学校、家庭、地域や事業者などが一体となって、こどもを安心して産み、育てることができる環境づくりや、仕事と家庭生活の両立ができる環境整備、こども・若者・子育てに関する多様なニーズや悩み・困難を的確に把握し対応できるサポートの充実、こども・若者の健康や安全確保に関する家庭や地域の協力体制の構築等が求められます。

そのため、これまで進めてきた、こども・若者・子育て支援を、総合的かつ強力で推進し、「こどもまんなか社会」を実現するため本計画を策定しました。

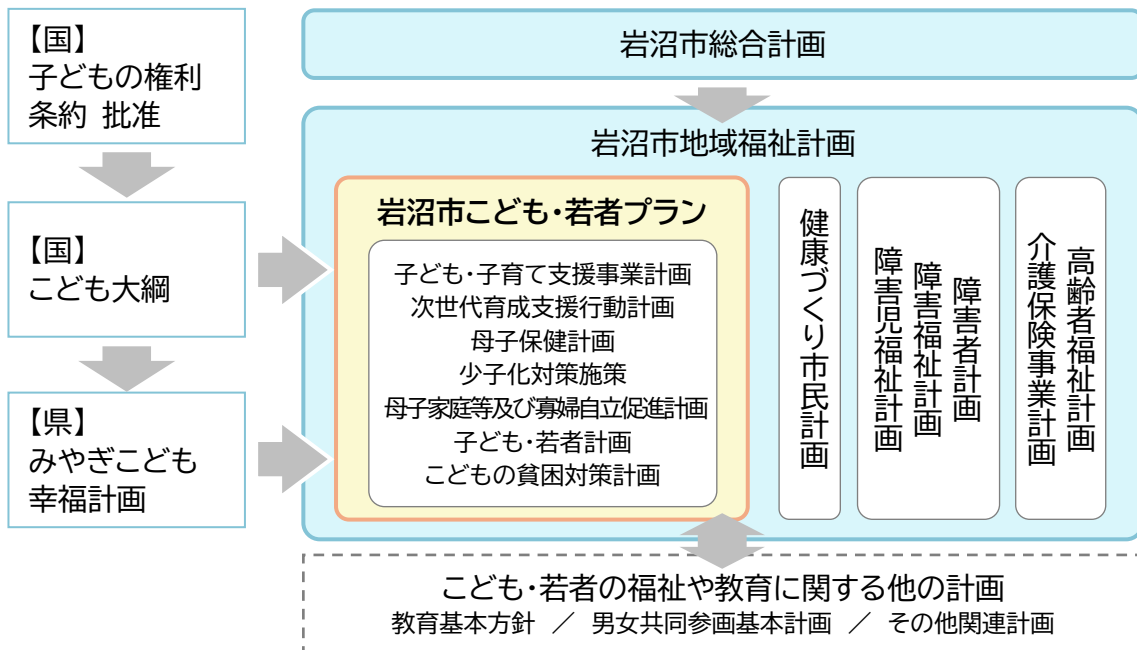
#### 計画の対象

出生前から概ね39歳以下のこども・若者及びその家庭が主な対象です。

また、計画の推進に関しては、市民、保健・医療・福祉・教育・就労支援などの関係機関、民間団体等が連携の対象となります。

## 計画の位置づけ

本計画は、次の関連計画を含むものとして策定するとともに、こども・若者の福祉や教育に関する他の計画とも整合を図ります。



## 岩沼市のこども・若者・子育て当事者を取り巻く課題

### こども・若者に係る課題

#### 孤立せず安心して過ごせる居場所づくり

家庭や学校に相談しにくい悩みを抱えるこども・若者が孤立しないよう、悩みを相談しやすく解決を支援する相談支援体制の充実や安心して過ごせる居場所づくりにより、こども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)での成長の実現が求められます。



#### 権利の主体として尊重する社会づくり

こども・若者を権利の主体として一人ひとりの意見や個性を尊重し、その最善の利益が優先されることが求められます。



#### 社会参画しやすい地域づくり

だれもが地域でつながりを持ちながら安心して生活を送ることができるよう、こども・若者などが地域コミュニティなどへ参画しやすい環境づくりが求められます。



#### 将来の希望を応援する社会づくり

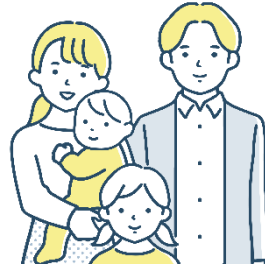
こども・若者が夢や希望を持ちながら成長・活躍できる社会の実現が求められます。



## 子育て(こども・若者)当事者に係る課題

### 希望する若者が安心して家庭を築くことができる環境づくり

結婚、出産、子育ては個人の選択ですが、希望する若者が安心して家庭を築くことができるよう、金銭的負担や子育てにおける肉体的・精神的負担を軽減していくことが求められます。



### 働きながら子育てできる環境づくり

引き続き教育・保育に係る施設や人材の充実など、こどもを安心して預けられる環境の整備が求められます。



### 子育ての不安に寄り添える環境づくり

妊娠、出産、こどもの健康や育児に関する不安を抱える保護者に寄り添い、支える環境を整備するとともに、施設・サービス等の認知度向上もあわせて求められます。



## 困難を抱えるこども・若者、その家族に係る課題

### 貧困の解消と自立支援の充実

すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるよう、現在の貧困の解消とこども・若者と保護者の自立支援が求められます。

### こども・若者の安全と安心の保障

誰も自殺に追い込まれることなく、虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、孤立したり、貧困に陥ったりすることがないよう、こども・若者の安全と安心が保障されることが求められます。

## 基本理念

# こども・若者が 希望ある未来へ「つながる」

こども・若者が「権利の主体」として捉えられ、それぞれの個性を尊重し合い、孤立することなく、希望を持って生きていけるよう、家庭、学校、地域、そして行政や支援機関が手をとり合う、温かな地域を目指します。

### 人と人が「つながる」

デジタル化が急速に進むなか、その利便性を活かしながら、本市固有の住民や地域、各種団体のつながりを大切にし、顔と顔を合わせるからこそ生まれる、ぬくもりあるつながりも大切にしていきます。

### 人生が「つながる」

こども・若者が、将来に希望を持ち続けられるよう、切れ目なく成長を見守り、サポートできる体制を整えます。



## 成果指標

成果指標	現状値	目標値
こども政策に関して自分の意見が聴いてもらえていると思う割合	29.4%	50%
いまの自分が好きな人の割合	66.2%	80%
子育てが地域で支えられていると思う割合	43.4%	70%
自分の将来に明るい希望を持っている割合	57.3%	80%

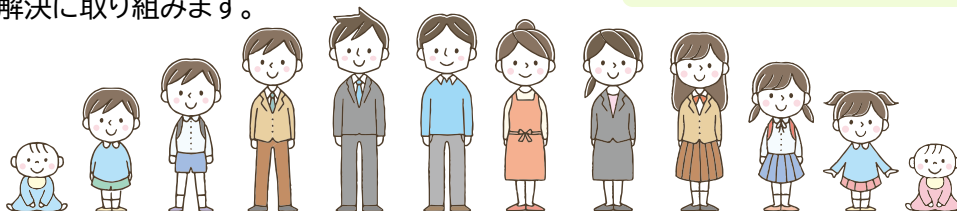
## 施策の展開

### 基本目標1 こども・若者が自分らしく健やかに成長できる基盤の強化

こども・若者が健やかに成長し、社会で希望をもって生きられるよう、乳幼児期から学童期、思春期、青年期、ポスト青年期にかけて、自発的に学び、考えることのできる教育環境の整備や、家庭、地域、学校など様々な場所で、多様な経験ができる機会を提供します。

#### (1) ライフステージを通じた支援

こども・若者が大人として自分らしく社会生活を送るようになる日までの、豊かで健やかな成長を支援するため、ライフステージを通じて様々な面から支援と課題解決に取り組みます。



#### 主な施策・事業

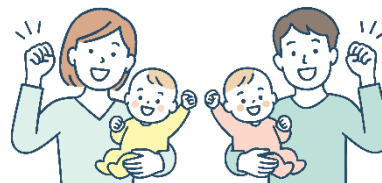
- こども・若者の社会参画・意見反映
- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

#### (2) ライフステージ別の支援

##### 誕生前～幼児期(～5歳)

こどもの誕生前から乳幼児期に至るまで、子育て当事者が安心して過ごせるよう、地域の関係機関等と連携しながら切れ目のない支援を行います。

乳幼児期は地域や家庭環境にかかわらず、安全・安心な環境の中でこどもが心身ともに豊かに成長できるよう、子育て環境のさらなる充実を図ります。



#### 主な施策・事業

- 産前産後の支援の充実
- こどもの成長の保障(保育・教育の量的・質的整備)

##### 学童期(小学生)・思春期(中学生～概ね18歳)

学童期:質の高い教育のもとで、こどもが様々な経験を重ねて成長したり、他者との関わりの中で自主性や協調性を身に付けたりできるよう、安全・安心な居場所を確保します。

思春期:こどもが自己肯定感を高めることができるよう、家庭や地域、学校等においてその成長を見守り、支えます。



#### 主な施策・事業

- こどもが安心して過ごし学ぶことができる教育の提供
- 心と身体の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

##### 青年期(概ね18歳～30歳未満)・ポスト青年期<sup>※</sup>(～39歳)

こども・若者が不安や悩みを発信しやすい、安全・安心に生活できる環境の整備に取り組みます。



#### 主な施策・事業

- 悩みや不安へのサポート
- 就労支援の充実
- 結婚を希望する方への支援

※ ポスト青年期:大学等において社会の各分野を支え発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を抱える者

## 基本目標2 子育て(こども・若者)当事者が安心して子育てできる環境づくり

すべての子育て家庭が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域全体でこども・若者を育てる視点で連携し、ライフステージを通じて切れ目のない支援の充実を図ります。また、子育て当事者が自分らしく仕事と育児の両立をすることができ、子育てが楽しいと思える環境づくりを進めます。

### (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的支援に取り組みます。また、必要なサービスを適切に利用できるよう、様々な媒体や機会をとらえて情報発信を行い、支援につなげられるように周知を図ります。



#### 主な施策・事業

- 児童手当
- 乳幼児医療費助成事業
- 子育て世帯助成事業
- 保育料の第2子以降無償化(公立・私立)

### (2) 共働き・共育での推進

就労と子育ての両立に向けて、多様な働き方に合わせた、子育て支援体制の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発や、理解促進に向けた取組を推進します。



#### 主な施策・事業

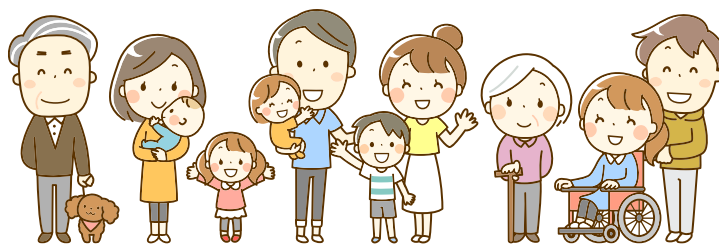
- 育児・介護休業法や制度の啓発、利用促進
- 3歳児以上への米飯無償提供(公立・私立)
- 長期休業期間における放課後児童クラブへの弁当配送

### (3) 地域子育て・家庭教育支援

地域における関連機関等が密接に連携し、地域ぐるみで子育て家庭にやさしいまちづくりを進めます。また、保護者に多様な体験や家庭教育について学ぶ機会を提供し、様々な視点から子育てについて考えることで、子育てへの自信や新しい視点を身に付けてもらうきっかけとなるよう取り組みます。

#### 主な施策・事業

- 包括的な相談体制の整備(家庭児童相談等事業、地域子育て支援センターでの相談対応)
- 講座やサロンの開催



## 基本目標3

# 特に支援を要するこども・若者、その家族が必要な支援を受けられる体制の強化

ひとり親家庭や障害など、特に支援を要する全てのこども・若者・子育て当事者が安定した生活を送れるよう、経済的支援や福祉サービス等の充実を図ります。また、悩みや問題を抱えるこども・若者に寄り添い、安心して相談や支援を求めることができるよう、体制の充実を図ります。

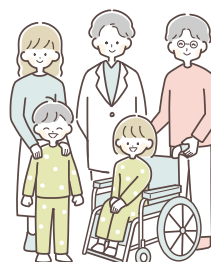
### (1) こどもの貧困対策

こども・若者が生まれ育った環境によって将来を左右されることのないよう貧困の解消と世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るための取組を実施します。



### (2) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

周囲から十分な理解を得られず地域から孤立することのないよう、関係機関等と連携して早期発見・早期支援を図り、包括的に子育て家庭を支えます。



また、こども・若者の成長に応じた支援の充実を図り、障害の有無にかかわらず安心して地域で暮らすことができるまちづくりを進めます。

### (3) 児童虐待防止とDV対策

関連機関等との連携強化、地域の身近な子育て支援の充実、相談体制の構築等により、未然防止、早期発見・早期対応を図ります。



### (4) ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等が抱える、様々な課題や個別ニーズに対応するため、当事者に寄り添った支援を進めます。

### (5) ヤングケアラーへの支援

関係機関等の連携強化を図り、早期発見・早期対応に取り組みます。



### (6) こども・若者の自殺対策

学校や関係機関等と連携して、見守り体制を構築し、適切な支援につなげます。

### (7) いじめ防止・不登校児支援・ひきこもり支援の充実

気軽に相談できるとともに、周囲が異変に気づき相談支援につなげられるよう、個別的・専門的な支援に取り組みます。



#### 主な施策・事業

- ・ 困窮相談窓口の設置
- ・ こどもの学習・生活支援事業
- ・ 就学支援事業
- ・ 地域の見守り体制の強化

- ・ 各種手当(障害児福祉手当・特別児童扶養手当)
- ・ 医療費の助成(心身障害者医療費助成・未熟児養育医療)
- ・ 障害児者の総合相談窓口の設置
- ・ 障害福祉サービス等の支給
- ・ 公立保育所での医療的ケア児受入れ

- ・ 相談窓口の設置
- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ サポートプランの作成
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ DV被害者等緊急避難先確保事業

- ・ 経済的支援(母子・父子家庭医療費助成事業)
- ・ 自立支援に向けた支援

- ・ 学校との連携による早期発見、早期対応
- ・ 相談窓口の設置

- ・ ゲートキーパー養成講座
- ・ 心の健康相談

- ・ 青少年相談室の設置
- ・ スクールカウンセラー等の配置
- ・ いわぬま子どもの心のケアハウス「あいるーむ」
- ・ ひきこもりサポート事業「HATCHいわぬま」

## 基本目標4

## こども・若者、その家族を応援する地域づくり

本市の強みであり、施策推進の基盤となる行政、地域、事業者など地域社会を構成する多様な主体のつながりの一層の強化を図ります。

あわせて、本市におけるこども・若者・子育て支援に関する情報を充実し、支援の周知と地域全体でこども・若者・子育て当事者を応援していく気運の醸成を図ります。

### (1)こども・若者、子育て支援に関わる組織・団体の連携支援

こども・若者の健やかな育ちや子育て支援に関わる組織・団体同士、行政機関と組織団体の連携強化を図ります。



### (2)こども・若者をみんなで見守り、育てる地域力の強化

こども・若者が、地域の人や伝統・文化・自然環境に触れることで、心豊かに成長し、地域を支える存在として成長していけるよう、本市の強みである地域力のさらなる強化を図ります。



### (3)こども・若者・子育て支援の周知と地域全体で応援していく気運の醸成

こども・若者の成長と、子育ての大変さを地域社会全体で支え、楽しく成長・子育てできると実感できる、気運の醸成を図ります。



#### 主な施策・事業

- 関係団体の連携強化(子育て支援者交流会、地域学校協働本部会議等)
- 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携
- ファミリー・サポート・センター事業「子育て応援者養成講座」
- 子ども会指導者・育成者研修
- スポーツ推進委員の派遣
- 地域ボランティア等の活用
- こども・若者や子育て家庭にやさしい社会づくりの推進
- 子育て世代の移住・定住の促進

## 計画の推進体制

### 計画の周知

本計画は、こども・若者・子育て当事者をはじめ、多くの関係者の理解と協力が重要であることから、様々な媒体を活用して、広く市民・事業者に知らせていきます。また、利用者の視点での情報提供に努めていきます。

### 関係機関等との連携・協働

こども・若者・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携ができるよう、市が積極的に関与していきます。

### 計画の実施状況の点検・評価

計画の進捗状況を岩沼市子ども・子育て会議において把握し、毎年度点検・評価を実施していきます。また、必要に応じ、こども・若者及び子育て家庭等、当事者の意見を聴取し、取組に反映します。

### 岩沼市こども・若者プラン【概要版】

発行:令和8年3月/岩沼市こども家庭センター  
〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号

TEL:0223-22-1115(家庭支援係)/0223-22-1116(母子保健係) FAX:0223-23-2377